

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年 8 月29日
【会社名】	株式会社 京進
【英訳名】	KYOSHIN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 立木 康之
【本店の所在の場所】	京都市下京区烏丸通五条下る大坂町382-1
【電話番号】	075(365)1500 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役兼管理本部長 松本 敏照
【最寄りの連絡場所】	京都市下京区烏丸通五条下る大坂町382-1
【電話番号】	075(365)1500 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役兼管理本部長 松本 敏照
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2022年8月25日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年8月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金7円54銭

(配当総額: 58,704,495円、剰余金の配当が効力を生じる日: 2022年8月26日)

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、当社定款を変更するものであります。

第3号議案 取締役(監査等委員であるものを除く。)8名選任の件

取締役(監査等委員であるものを除く。以下同じ。)7名全員が第42期定時株主総会終結の時をもって任期満了となりました。つきましては、退任する1名を除く6名に新たに取締役2名を加えて取締役8名を選任するものであります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

第40期定時株主総会において監査等委員である取締役の補欠者選任の効力は本総会開始の時までとされております。つきましては、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、監査等委員である取締役の補欠者1名を選任するものであります。

第5号議案 退任取締役(監査等委員であるものを除く。)に対する退職慰労金贈呈の件

退任取締役福澤一彦氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	64,589	308	0	(注) 1	可決 98.46
第2号議案 定款一部変更の件	64,597	300	0	(注) 2	可決 98.47
第3号議案 取締役8名選任の件					
立木貞昭	64,564	333	0	(注) 3	可決 98.42
立木康之	64,566	331	0		可決 98.42
樽井みどり	64,564	333	0		可決 98.42
上坊孝次	64,568	329	0		可決 98.43
関隆彦	64,568	329	0		可決 98.43
松本敏照	64,568	329	0		可決 98.43
青松武志	64,566	331	0		可決 98.42
田中亨	64,566	331	0		可決 98.42
第4号議案 補欠の監査等委員で ある取締役1名選任の 件	64,580	317	0	(注) 3	可決 98.45
第5号議案 退任取締役に対する 退職慰労金贈呈の件	64,504	393	0	(注) 1	可決 98.33

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。